

## 第1節 令和3年度の高齢社会対策の基本的な取組

## 1 高齢社会対策関係予算

高齢社会対策を、就業・所得分野、健康・福祉分野、学習・社会参加分野、生活環境等分野、研究開発・国際社会の貢献等分野、全ての世代の活躍推進分野にわたり着実に実施する。

一般会計予算における令和3年度の高齢社会対策の関係予算は、22兆6,921億円であり、各分野別では、就業・所得分野13兆1,746億円、健康・福祉分野9兆4,729億円、学習・社会参加分野181億円、生活環境分野34億円、研究開発・国際社会への貢献等分野79億円、全ての世代の活躍推進分野152億円となっている。

## 2 一億総活躍社会の実現に向けて

我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の取組を通じて「一億総活躍社会」の実現を目指す。

そのため、平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」のロードマップの進捗状況を把握しつつ、着実に取組を進めていく。

## 3 働き方改革の実現に向けて

平成29年3月28日に策定された「働き方改革実行計画」では「高齢者の就業促進」がテ-

マの一つとされ、65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業への支援を充実し、将来的に継続雇用年齢等の引上げを進めていくための環境整備や、多様な技術・経験を有するシニア層が、一つの企業に留まらず、幅広く社会に貢献できる仕組みを構築するための施策等が盛り込まれている。引き続きこれらの施策について、10年先を見据えたロードマップに沿って着実に取組を進めていくとともに、令和3年4月から施行される70歳までの就業確保を事業主の努力義務とする改正高年齢者雇用安定法の円滑な施行に努めていく。

## 4 全世代型社会保障制度の実現に向けて

全世代型社会保障制度の実現に向けて少子高齢化と同時にライフスタイルが多様となる中で、お年寄りだけでなく、子供たち、子育て世代、さらには現役世代まで広く安心を支えていくため、働き方の変化を中心に据えながら、社会保障全般にわたる改革を推進する。

全世代型社会保障検討会議での検討を踏まえて取りまとめられた「全世代型社会保障改革の方針」（令和2年12月15日閣議決定）に従って、具体的に改革を進めていく。

## 5 ユニバーサル社会の実現に向けて

「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」（平成

30年法律第100号)に基づき、令和2年度に政府が講じたユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の実施状況を取りまとめ、公表する。